

施設基準 (R7.6.1 現在)

療養病棟入院基本料（入院料 1）
療養病棟療養環境加算 2
在宅復帰機能評価加算
夜間看護加算（療養病棟入院基本料の注 12）
障害者施設等入院基本料 15：1
看護補助加算 1
特殊疾患入院施設管理加算
診療録管理体制加算 3
医療 DX 推進体制整備加算
入院ベースアップ評価料 2 4
歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
CT 撮影（1 6 列以上 6 4 列未満マルチスライス CT）
下肢末梢動脈疾患指導管理加算
後発医薬品使用体制加算 1
データ提出加算
人工腎臓（慢性維持透析を行った場合 1）
透析液水質確保加算および慢性維持透析濾過加算
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
胃瘻造設時嚥下機能評価加算
外来リハビリテーション診療料
集団コミュニケーション療法料
CAD／CAM 冠
クラウン・ブリッジ維持管理料
歯科点数表の初診料の注 1 に規定する施設基準
入院時食事療養（Ⅰ）
入院時生活療養（Ⅰ）